

とうべつ

議会だより

No 181

平成27年6月1日発行



新議員集合

(第2回臨時会 5月13日)

第1回 定例会

平成27年3月

第2回 臨時会

平成27年5月

第2回臨時会 新議長・副議長、委員会構成決定	2～3
第1回定例会	4～5
予算審査特別委員会	6～8
代表質問・一般質問	9～16
常任委員会のうごき	17～18
議員出席状況 議会のうごき 編集後記	19～20

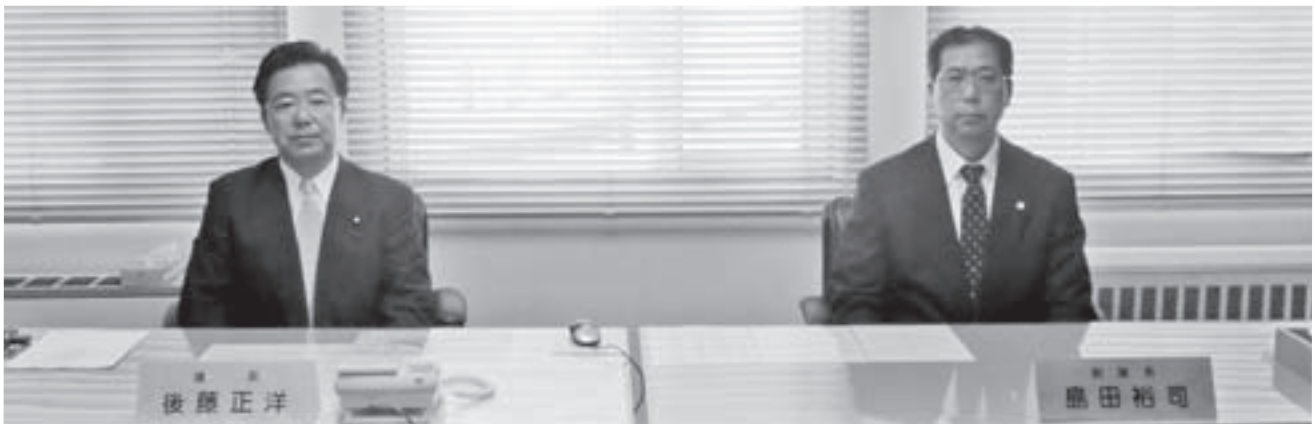
新体制スタート!

議長に後藤正洋議員 副議長に島田裕司議員を選出

平成27年第2回当別町議会臨時会

平成27年第2回当別町議会臨時会は5月13日に開催し、指名推選により、議長に後藤正洋氏、副議長に島田裕司氏が満場一致で選出されました。

また、議会運営委員会、各常任委員会等の新しい議会構成の決定、専決処分、監査委員の選任、補正予算の審議などを行いました。



新議員の顔ぶれ

※丸数字は議席番号



① 佐藤 立
35歳 1期



② 五十嵐 信子
48歳 1期



③ 鈴木 岩夫
60歳 1期



④ 山崎 公司
68歳 1期



⑤ 秋場 信一
62歳 2期



⑥ 澁谷 俊和
72歳 2期



⑦ 山田 明
62歳 2期



⑧ 古谷 陽一
65歳 2期



⑨ 稲村 勝俊
65歳 4期



⑩ 石川 和榮
68歳 4期



⑪ 岡野 喜代治
69歳 5期



⑫ 市川 正
71歳 5期



⑬ 高谷 茂
63歳 6期



⑭ 島田 裕司
59歳 6期



⑮ 後藤 正洋
60歳 7期

新しい議会構成

総務文教常任委員会

- 委員長 稲村 勝俊
- 副委員長 澁谷 俊和
- 委員 島田 裕司
高谷 茂
市川 正
石川 和榮
山田 明

〈所管事項〉
総務部、企画部、教育委員会、出納室、選挙管理委員会、監査委員

産業厚生常任委員会

- 委員長 古谷 陽一
- 副委員長 秋場 信一
- 委員 岡野 喜代治
山崎 公司
鈴木 岩夫
五十嵐 信子
佐藤 立

〈所管事項〉
経済部、建設水道部、農業委員会、住民環境部、福祉部

議会運営委員会

- 委員長 岡野 喜代治
- 副委員長 山田 明
- 委員 高谷 茂
石川 和榮
稲村 勝俊
古谷 陽一
鈴木 岩夫

議会広報特別委員会

- 委員長 石川 和榮
- 副委員長 山崎 公司
- 委員 鈴木 岩夫
五十嵐 信子
佐藤 立

一部事務組合派遣議員

- ◇石狩北部地区消防事務組合議員
市川 正 山崎 公司
- ◇石狩教育研修センター組合議員
佐藤 立

- ◇石狩西部広域水道企業団議員
島田 裕司 山田 明
- ◇札幌広域圏組合議員
後藤 正洋

専決処分

- 平成26年度当別町一般会計補正予算（第6号）
- 当別町税条例等の一部を改正する条例制定
- 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
- 平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

全会一致により承認

補正予算

- 平成27年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

全会一致により可決

人事案件

- 監査委員の選任

議会議員から選出していました桐井信征監査委員が、4月30日付で任期満了となり、後任に高谷議員が選出されました。

全会一致により同意

平成27年第1回当別町議会定例会

平成27年第1回当別町議会定例会は、3月3日から3月18日までの日程で開催し、代表質問、一般質問、議員提案、また補正予算、新年度予算、条例審議などを行いました。

議員提案

■当別町議会委員会条例の一部を改正する条例

■農協関係法制度見直しに関する意見書

全会一致により可決

請願・陳情

平成26年第5回定例会で付託

■「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択に関する陳情書

陳情団体 札幌北部民商婦人部

部長 長谷川 静江

■「当別町開拓郷土館」の再開を要望する陳情書

陳情者 青柳 文吉

全会一致により趣旨採択

■「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情

陳情団体 北海道弁護士会連合会

理事長 中村 隆

反対討論（採択に関する陳情に賛成＝柏樹議員）

特定秘密保護法は、国民の知る権利を大幅に制限し、表現の自由を奪う。国民の基本的人権が著しく侵害されるおそれの強いことが懸念されている。委員会の報告では、施行されたが運用はされていないので、廃止を求めるのは適当ではないとのことだが、実際に国民の目、耳、口がふさがれては遅すぎるのではないか。本陳情書を不採択とした委員会報告に反対する。

賛成多数により不採択

■「子ども・子育て支援新制度」をすべての子どもの育ちを支える制度とするための陳情書

陳情団体

どの子にもよりよい保育の保障を！北海道実行委員会

実行委員長

土岐 由紀子

■安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書の提出をもとめる陳情

陳情団体

北海道医療労働組合連合会 執行委員長 山本 隆幸

北海道医療労働組合連合会札幌協議会 議長 奥田 聡

全会一致により採択

平成27年第1回定例会で付託

■「農業 農協改革」の中止を求める陳情書

陳情団体 当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

※議員提案農協関係法制度見直しに関する意見書を全会一致で可決しているため、同様の本陳情書をみなし採択としました。

■「TPP交渉からの即時撤退を求める意見書」に関する陳情書

陳情団体 当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

全会一致により採択

一般会計補正予算歳出の主な内容

○地域消費喚起・生活支援型緊急支援事業 5,315万円 ○地方創生先行型緊急支援事業 5,290万円 ○国民健康保健特別会計繰出金 4,614万円 ○町道除排雪業務委託 9,898万円 ○障害福祉サービス給付費 2,665万円

補正予算

■一般会計補正予算

補正額 2億2,418万円

総額 85億1,350万円

その他 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計

全会一致により可決

人事案件

■固定資産評価審査委員会委員の選任

平成27年3月19日で任期満了となる梅枝正春氏を再任しました。

全会一致により同意

条例関係

■当別町債権管理条例

■当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例

■当別町暴力団排除の推進に関する条例

■当別町空家等の適正管理に関する条例

■当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例の一部改正

■当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例の一部改正

■当別町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例の一部改正

全会一致により可決

予算審査特別委員会へ付託

27年度予算

■一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計

条例関係

■当別町長等の給与等に関する条例の一部改正

■当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

■当別町特別職報酬等審議会条例の一部改正

■当別町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

■当別町部設置条例の一部改正

■当別町行政手続条例の一部改正

■当別町総合保健福祉センター条例の一部改正

■当別町子どもプレイハウス条例の一部改正

■当別町保育所設置条例の一部改正

■当別町道路占用料徴収条例の一部改正

■当別町介護保険条例の一部改正

全会一致により可決

平成27年度予算決まる

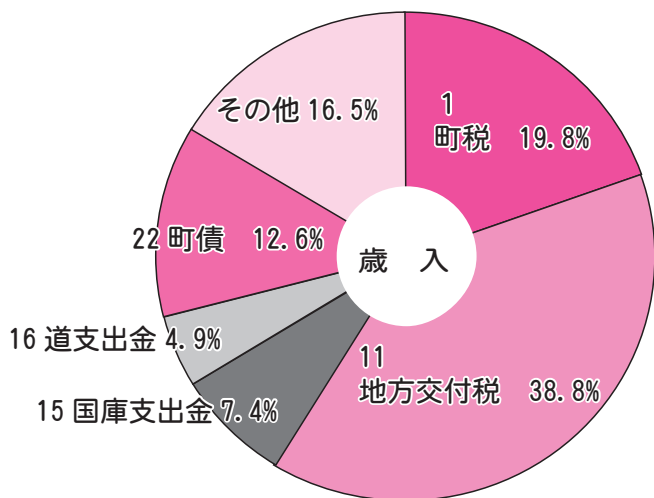
一般会計予算 94億1,566万円 (対前年度 17億63万円増)

総額 154億7,004万円 (対前年度 18億9,737万円増)

議会は、議長を除く全議員で構成する平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会（予算委員会）を設置しました。

予算委員会は、付託された一般会計と5つの特別会計歳入歳出と水道事業会計の平成27年度予算および関連する議案等について、平成27年3月13、16、18日に審査を行い原案のとおり可決すべきものと決定しました。

歳入



歳入予算額	
1 町税	18億6,296万円
2 地方譲与税	1億4,135万円
3 利子割交付金	327万円
4 配当割交付金	323万円
5 株式等譲渡所得割交付金	57万円
6 地方消費税交付金	2億8,914万円
7 ゴルフ場利用税交付金	2,594万円
8 自動車取得税交付金	1,629万円
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	885万円
10 地方特例交付金	442万円
11 地方交付税	36億5,601万円
12 交通安全対策特別交付金	388万円
13 分担金及び負担金	8,405万円
14 使用料及び手数料	1億4,501万円
15 国庫支出金	6億9,498万円
16 道支出金	4億6,142万円
17 財産収入	1,205万円
18 寄附金	2億円
19 繰入金	4億6,093万円
20 繰越金	5,000万円
21 諸収入	1億503万円
22 町債	11億8,630万円
歳入合計	94億1,566万円

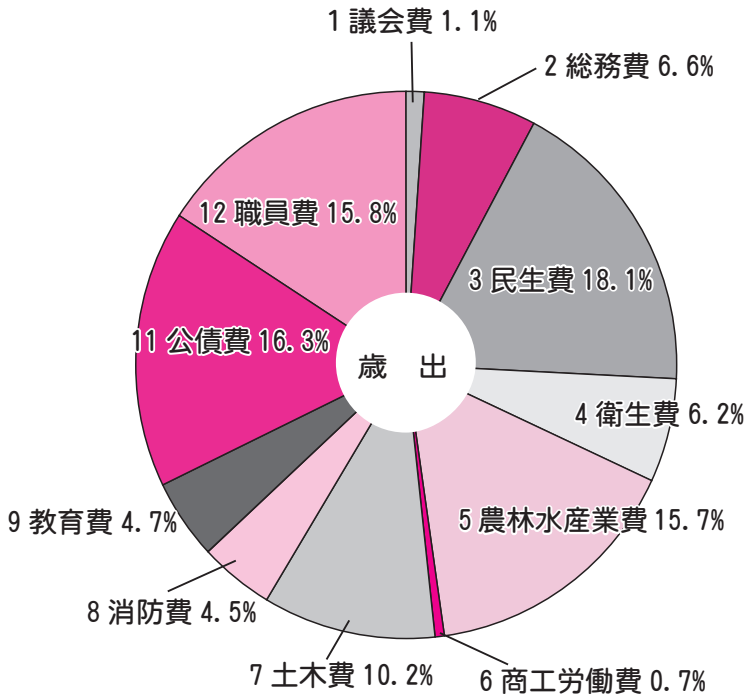
※ 1万円未満は四捨五入

☆用語解説

○町税には、①町民税②固定資産税③軽自動車税④市町村たばこ税⑤入湯税⑥都市計画税があります。

○地方交付税とは、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの市町村に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するものです。

歳出



項目	金額
1 議会費	1億389万円
2 総務費	6億2,050万円
3 民生費	16億9,974万円
4 衛生費	5億8,637万円
5 農林水産業費	14億8,008万円
6 商工労働費	6,965万円
7 土木費	9億5,556万円
8 消防費	4億2,800万円
9 教育費	4億4,384万円
10 災害復旧費	5千円
11 公債費	15億3,833万円
12 職員費	14億8,470万円
13 予備費	500万円
歳出合計	94億1,566万円

国民健康保険	25億6,221万円
後期高齢者医療	1億9,934万円
介護保険	13億5,941万円
介護サービス事業	6,906万円
下水道事業	9億4,626万円
水道事業	9億1,810万円

平成27年度

当別町各会計予算審査特別委員会 (3月13、16日) 主な質疑内容

総務費

質問者 柏樹委員

Q ふるさと納税の記念品として、1億円を予算化しているが、支払い方法は一括か。またその方法は。

A 今年度は2億円の寄付を想定し、うち1億円を記念品負担金として計上する。各事業者ごとに記念品の数を発注し、事業者から直接寄付者へ記念品を送付する。月単位で事業者から町へ、請求が来て、支払う。

Q チェック体制は。

A 事業者から負担金の請求の際に、運送会社の発送伝票の提出を義務付け、チェックしている。

農林水産業費

質問者 秋場・小早川各委員

Q 当別町鳥獣被害対策協議会負担金は、地元猟友会の満足の金額となっているか。

A この会は、農協に事務局があり、出動は協議会から猟友会へ依頼し駆除をするので、直接町から猟友会へ補助金を出しているわけではない。

Q 青年就農給付金事業の対象者は何名か。多面的機能支払交付金は除雪費としても向けられているのか。

A 青年就農給付金事業は、3名のうち夫婦1組。多面的機能支払交付金は、農地に隣接し、除雪が入っていない町道にかかる雪割りの経費である。中小屋、獅子内が該当地域となっている。

土木費

質問者 西村・柏樹・後藤・島田・市川・秋場各委員

Q 平成27年度の除排雪の変更点は。

A 早めの排雪の実施と近隣の雪堆積場の拡充に向けて、前年に引き続き効率化と経費節減、地域負担の軽減の立場で進めていきたい。

Q 生活道路の早めの排雪時期の決定は町が主体となるのか。

A 平成25年度以降、幹線道路、生活道路の区分をなくし、排雪作業を行ってきた。今後も作業効率を優先し、町が主体となって進めていく。

Q 樺戸の雪堆積場は比較的早いうちに閉まってしまったが、拡大はしないのか。

A 樺戸の上流側の拡大、もしくは他の近場の新規開設など雪堆積場で困ることがないよう、河川管理者等と協議し開設を行っていききたい。

Q 行き止まりの私道、町道の排雪の考え方を伺う。

A 町道は、除排雪を行い、私道は、除雪だけを行う。ただ私道であっても家屋が連たんしているなどの一定の条件があれば排雪を行っている。

Q 防雪柵の設置及び撤去作業委託の内容は。秋と春に行う柵の開閉の支出科目は。

A 防雪柵の委託は、町道17路線、15,399mの設置、撤去業務を実施する。柵の開閉は修繕料の中で点検等を行いつながら計画的に行っている。

Q 現在の管理している公園の数と何ヶ所委託しているのか。また、町内会に委託している件数と内容は。

A 建設課で管理している公園は、82ヶ所。うち公園管理として、町が委託しているのが24公園。北海道から委託を受けている公園が1公園で、含めると25ヶ所。町内会へは58ヶ所委託、芝刈り、草刈り、ごみ拾いをお願いしている。

Q 町内会にお願いしている草刈りやごみ拾いなど、高齢化していく町内会の負担軽減についての町の考え方は。

A 貸与している草刈り機の増設、燃料費等の予算措置、人的にも優しい除草剤の予算措置などで、負担軽減につなげていきたい。

Q 公園管理費予算増の要因は。都市公園の数は。

A 公園施設の町寿命化計画の増によるもの。都市公園は16公園。

教育費

質問者 柏樹・桐井・後藤・島田各委員

Q 総合教育会議の実施が新教育委員会制度の中で出てくるが、予定回数は。

A 協議、調整する事項が教育行政大綱の策定や教育の条件整備など、重点施策となっているので、年数回、4月以降に開催を予定している。

Q 教育委員会の色々な審議等は公開されるのか。

A 審議等について透明性を図っていききたい。

Q 27年度もスクールバスに地域の住民が便乗してもいいのか。

A 一般の住民の方々も利用できる。

Q 小中一貫教育の方針をまとめるときは、議会でも議論ができるよう時期の配慮を検討してほしい。

A 今後議会での議論も必要なので、間に合わせるようスケジュール管理をしていく。

Q 弁華別小学校跡の利活用の検討について、保存前提の検討か、取り壊しも含めての検討か。

A 保存するのか、取り壊すのか、まだ決まっていないため、それも含め協議会等で検討していく。

歳入

質問者 柏樹委員

Q 個人町民税が対前年プラスで法人町民税がマイナスとなっている要因は。税の徴収方法は、26年と27年に違いはあるのか。

A 個人町民税増加は、給与所得者に伸びが見られる傾向にあるため、増額した。法人町民税は、26年度の税制改正により、税率が14.7から

12.1に変わったことによる減収見込みとしている。25年から実施したインターネット公売を中心にした徴収体制を27年も維持する。

介護保険特別会計

質問者 柏樹委員

Q 介護保険料について、全国的な値上げがあり、当別よりも高いところがあると思うが、近隣の引き上げ状況は。

A 3月4日、各市町村担当者への電話聞き取りによると

管内平均 5,002円

当別町 5,030円

北広島市 5,200円

札幌市 5,177円

江別市 5,060円

石狩市 5,050円

新篠津村 5,000円

恵庭市 4,800円

千歳市 4,700円

当別町は管内平均並みとなっている。

起草委員会

委員長	市川	正
委員	石川	和栄
委員	秋場	信一
委員	西村	良伸

※予算委員会の審査結果の報告文書を作成する委員会



平成27年度当別町各会計予算審査特別委員会
竹田委員長(写真左) 桐井副委員長(写真右)

代表質問

町長・教育長の平成 27 年度執行方針に対し
会派代表者 4 名が質問

①町に人を呼び込む施策について②ふるさと納税について③除排雪体制の充実について④「地方創生」に係る施策の展開について⑤豊かな心と健やかな体の育成について⑥一貫教育の推進について⑦社会教育施設の管理・運営について

山田 明 議員 (清流)

① 町長は、(仮)「農業収穫祭」を提案されたが、内容とどのような効果を期待して、実施する構想か。また「新たな祭り」の実現に向けて、イベント実施の組織のあり方また牽引役となる団体について、どのような考えか伺う。

町長 基幹産業の農業を基軸としたイベントの集約ができれば町にふさわしい祭りになると考えている。既存の祭りの実施団体や観光協会など各関係団体とすり合わせの上、多くの人を呼び込める町あげての祭りづくりを実現したいと考えている。

② ふるさと納税の使途については、現在、主に町のPR事業等に活用されているが、活用に関する規則等が制定されているのか。またふるさと納税の増加に伴い、町民が主催するイベント等、例えば「あそ雪の広場」等への支援として活用できないか伺う。

町長 現在、基金条例に基づき、寄附金の取り扱いに関する要綱を制定している。あそ雪の広場も、今まで以上に多くの人を呼び込める祭り、イベントとして発展するものであれば、支援は可能と考えている。

③ 除排雪作業の見直しについて、新たなルールや作業の効率化とは。経費の節減とは町民負担か、町予算か。また生活弱者への配慮はされているのか。そして、効率化と経費の節減とがどのように結びつくのか伺う。

町長 除排雪体制の充実について、1、生活道路の2回目までの排雪費用は各地域に費用負担をお願いし、3回目以降の排雪費用については町が全額負担をする。2、生活道路と幹線道路の作業区分をなくし、作業

の効率化を図るため、排雪時期の決定や作業管理は町が責任を持って行う。3、近場の雪堆積場の拡充により、作業期間の短縮、効率化と経費の節減に努める。生活弱者や住宅密集地で雪処理に困窮している地域には、地域ごとのよりきめ細かい対応を検討したい。

④ 第5次総合計画では、計画期間は、平成21年から概ね10年とされており、目標人口については2万人と設定されている。平成21年より6年が経過し、前提条件が大きく変化している現状において、総合計画の見直しが必要と考えるが町長の考えを伺う。

町長 当別町総合戦略は、第5次総合計画との整合性を意識しながら、より実効性を高め、5年先を見据えた新たな視点で策定するが、本計画に掲げている数値目標は、極めて限定的であり、その検証に時間をかけるのは有効ではないと考える。

⑤ これまで続けてきたマナーキッズプロジェクトをどのように活用するのか。また道徳教育実施にあたり、教員の取り組み姿勢や積極性は担保されているのか。現状どのような問題点があるのか。また校長会を通じて指導するとあるが、新たな教育委員会制度の中で、どのような取り組みをしようとしているのか。そして町長はこの教育執行方針を達成させるために新しい制度の中で、他の自治体と差別化を図るためのサポートと指導力を展開するのか伺う。またいじめ問題について、教育委員会が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、どのような手法で行うのか。それらの実績を各学校に求めるため

に、指針または数値目標を持って、取り組むべきと考えるが、町長と教育長に考えを伺う。

町長 新教育委員会制度において、当別町では既に町長と教育委員会の連携が密に図られており、実質的には今までと大きく変わることはない。

教育長 マナーキッズプロジェクトの活用は、道徳教育の一つの手段として、昨年と同様、町内の学校での実践とその効果を他の学校にも広めていく。道徳教育は、各学校共に、教員が一体となって指導する体制ができています。新たな教育委員会制度の中で、道徳教育について改めて取り組みをするという計画はない。各学校には既にいじめ防止基本方針が作られており、方針を確実に実行するよう各学校に指導を促している。また外部指導員を小中学校に派遣し、相談、支援体制を整え、数値目標は、ゼロを徹底している。

⑥ 26年度は導入に向けて、どのような研究を重ねてきたのか。また27年度は研究成果が見える形にして、本町における導入を進めるとあるが、どのように進めるのか。

教育長 平成26年4月から当別小学校と当別中学校において北海道教育委員会から小中連携一貫教育実践事業の指定を受け、9年間の一貫した教育課程を研究し、平成27年度完成予定の教育課程を平成28年度からの施行を考えている。

⑦ 社会教育施設の指定管理者制度の導入において、多様化するニーズに対応した事業運営とは。またその制度を導入した場合のメリットとデメリットも併せて伺う。

教育長 多様化するニーズとは、効果的な利用の指導を行うインストラクターの配備などである。メリットは、民間事業者のノウハウの活用でサービスの向上が期待でき、デメリットは、短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれやコスト削減によるサービスの低下や地域の雇用に影響を与えることが懸念される。



町長執行方針、各施策について

臼杵 英男 議員（緑風会）

産業活性化について

平成26年度に企業立地促進条例を見直したが、町に企業が来るよう特色ある受け皿的な施策と、当別町の良いところを見出し、根付いた今ある町内企業から情報を集め、町内企業活性を含め、さらに検討すべきと思うが考えを伺う。東京で企業誘致セミナーを行ったが、手応えと今後の活動について伺う。

町長 企業にとって、助成制度より立地場所、利便性、経済性の要となる道路環境、アクセス環境に優れた誘致場所の確保が一番の受け皿になると考えている。町内企業等から情報収集を行っており、得た情報は、立地を検討する企業の誘致活動に役立っている。昨年東京で開催した企業誘致セミナーは、結果、2社からの問い合わせ、2社の訪問を受ける他、間接的な企業訪問もあったことは、手応えを感じている。

道の駅について

道の駅は、実施計画段階に来たが、ボーリング調査の結果、開業予定が遅れるとのことだが、町民に説明をする時間がより出来るわけで、計画が進行する段階で、さらに説明と理解を求めるべきであるが、どのタイミングでどのように説明していくのか伺う。JR太美駅を利用し、道の駅へ行く皆さんのアクセスの便利さと地域活性化のため町道17線道路の整備は、必要だと思うが考えを伺う。

町長 現在まで町民に対し、進捗状況に合わせて町の広報誌、町のホームページでお知らせし、一般に公開されている当別町道の駅基本計画検討委員会を設置し、意見集約を図っ

ている。さらには、町民を対象としたワークショップも3回開催し、その意見も反映したところである。今後は、実施設計業務に入り、建物のパース図など、町民にとってわかりやすい資料が作成されるので、内容や必要性に応じ、町民へお知らせしていく。

17線の整備は重要である。なぜならば、道の駅は農業の体質強化、2次加工産業の創出、6次産業化、企業誘致といった産業活性化の起爆剤となるもので、これらにより、雇用の創出、定住人口、交流人口の増加が期待できるため、検討していきたい。

町に人を呼び込む施策について

イベントは、当別町内で様々なものが行われている。祭りやイベントに携わる方には大きな負担がかかっている。また今年の「あそ雪の広場」に町の助成金はなく、亜麻まつりでは、生産者から採算が合わないのでは、やめたいとの声もある。長く維持してきたイベントや祭りの意義を大事に考え、支援していくことも必要と思うが町長の考えを伺う。

町長 町の祭り、イベントを衰退させないためにも、祭りやイベントへの支援のあり方を検討していく。今後、祭り、イベントを発展させるためにも、集約などの工夫が必要である。

姉妹都市レクサンド市について

スウェーデン王国レクサンド市と姉妹都市提携30周年は、平成29年に当別町が受け入れ側となる。宮司町長は、就任後レクサンド市に表敬訪問をしていない。30周年の準

備も含め当別高校の短期留学計画に合わせ、同行し交流を深めるべきと思うが考えを伺う。

町長 私は、町民になってからレクサンド市は訪れていないが、過去に当地は訪問した経験はある。町長としてのレクサンド市への訪問については、しかるべきタイミングを見て考えていきたい。

地方創生について

町政の重要課題として、やる気に見える当別町版総合戦略のため、総合戦略策定委員会を設置することだが、国の地方創生政策の多岐に渡る施策に対応すべく、それぞれに精通した人材を育てるべきと思うが考えを伺う。

町長 委員会の委員は幅広い見識からその案に対する意見を述べる方々になると考えており、委嘱する委員は、産、官、学、金などの学識経験者、有識者、各分野での実践者を町内外から選任し、多岐にわたる施策に意見をいただくように考えている。

町財政について

執行方針に新たに施策も含め、数々の方針が出された。地方創生にかかわる先行的交付金で財政的支援がされるが、過去財政健全化に向け、努力してきたが大きく好転したとは考えられないと思うが、町長の考えを伺う。

町長 財政健全化に向けた取り組みを継続するため、平成26年度から第2期当別町財政運営計画を策定しており、財政の安定化、基金残高の確保と、地方債の縮減に努め、今後の当別町版総合戦略の策定に対応していきたい。



当別町農業10年ビジョンについて

古谷 陽一 議員（清友会）



ゆとりっち稲穂の太陽光発電

町長

10年後の目指す姿を示すだけでなく、その実現に向けて誰が何をいつするのかを明らかにすることが必要

本町の産業活性化を目指すとき、農業、農産物にスポットを当てることは、自明の理である。農業ビジョンは、今後の作物戦略、販売、農地の利活用、担い手の育成等の将来方向を取りまとめた計画として各地域で策定されているが、現在、国において、TPP交渉が続けられていて、なかなか今後の状況を見極めきれない側面もあるが、国内の産地間競争は、さらに加速されると考えるべきである。そのような中、本町は、生き残りのために特産物づくりを加速させ、当別町農業の優位性と逆に劣る部分をどのように総括し、その上でどのような産物を特産物に育て上げようとしているのか。またどのような推進スケジュールを考え、進行管理はどのような手段を用いて実現させようとしているのか町長の考えを伺う。

町長 「当別町農業10年ビジョン」は、当別町農業の持続的成長のため、発展の方向や目標を農業者の皆さんと関係機関で共有することを目的としている。ビジョン策定においてまず初めに、強み、弱みの把握を行い、検討の基礎としてきた。具体的には、強みとして、生産力が高い土地と豊かな水源、整備された用排水施設があること、米、麦、野菜、花、畜産と守備範囲の広い農業生産の展開していること、札幌市という大消費地、世界的観光地に隣接し、交通、物流インフラが整っていること。弱みとしては、小麦の連作、農家戸数の大幅な減少による労働力不足、低い知名度などを示している。特産物としては、全国に通用するブランド品目の創出を掲げることを考えている。ビジョンにおいては10年後の目指

す姿を示すだけでなく、その実現に向けて「誰が、何を、いつ」するのかを明らかにすることが必要と考えており、目指す姿の実現に向けた具体的な取り組みとその目標、到達スケジュール及び実施主体を示す予定である。

再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて

昨年9月「ゆとりっち稲穂」団地内に、太陽光発電とコミュニティバス事業を連携させた事業が開始された。再生可能エネルギーは、太陽光エネルギー以外にも風力、水力、地中熱、雪エネルギー、各種バイオマスなどがあるが、当別町は、どの分野を有望視し、エネルギー供給基地として考えているのか。普及していくためには、各事業者はもとより、一般町民の意識の向上が不可欠である。公共施設への再エネ導入について、どのような施策を展開されようとしているのか伺う。

町長 当別町において、木質バイオマス並びに農産物残渣や稲わら、麦稈などを原料とする農業系バイオマスエネルギーの活用が必須であると考える。一方、エネルギー源のバリエーションを持つことは平常時とピーク時の両面をカバーする上で重要なことから、太陽光、風力、地中熱、水力、雪エネルギー等なども同時に検討を進めている。特定のエネルギーへの絞り込みは考えていない。

町民への意識醸成のため、また需要を喚起し、普及を広げるためにも公共施設へ導入することが有効な手段と考えている。

学校給食における食育と地場産品の活用

子どもたちの学ぶ基礎体力や心の豊かな土壌を作るのが「食育」だと考える。食育には、農業体験や親子の調理実習など、学びの部分もあるが、地域を理解し愛するという心を高める部分もある。地場産品の活用や米飯給食の拡充という流れになっていると考える。また全国各地で特産品を生徒に提供している。特徴的食材が確立していない本町ではあるが、基幹産業を農業とする町で、行政やJA、商工会や食生活改善推進員などと連携し、当別町独自の「特産品メニュー」を作り出す考えはないのか。栄養教諭の取り組みに関し、その指導、連携体制をどのように考えるのか教育長の考えを伺う。

教育長 特産品メニューについて、栄養教諭が商工会女性部と連携し、ゆとりっちいも団子汁、米、豚肉、ニンジンなどの当別産食材を活用した夏野菜のカレーなどのメニューを開発している。学校給食センター運営委員会の検討部会において、食生活改善協議会の方の意見を聞き、献立作成に反映している。

栄養教諭については、本町における食育の推進、地場産物の活用、アレルギー対策、特産品メニューなど、食に関する取り組み全般にわたり、私の指導、監督のもと、推進の中心的な役割を果たしており、引き続き指導していく。



図書館像検討委員会からの答申を受けて

桐井 信征 議員（公明党）

教育長 新設なのか、既存施設の活用なのか等を検討し、今後町部局とも協議していく

一貫教育推進について

教育長の一貫教育推進で、北海道教育委員会が指定した事業の中で、9年間のカリキュラムのもとで、行っていくのか。それとも当別町独自の一貫教育は考えていないのか。小中一貫教育の形は、色々あるが今考えている形があれば何う。執行方針には、平成28年度の法整備を待って、平成29年度から目指すとある。であるなら連携型の一貫教育しか考えられない。教育効果を上げるには一体型か併設型が望ましいと思う。視察研修先ではどの学校も生徒を4、3、2と分け、一貫教育の効果を上げている。当別町の学校教育にあたっては、一体型の一貫教育を目指すべきと思う。また一貫教育の形や一貫教育のメリット等を町民に示していく必要があると思う。視察研修をした佐賀県多久市では、5年間かけ100回以上説明会を行っている。子どもたちをどのような環境で学ばせるのか、大変大きな問題である。小中一貫教育の全般を町民に示す必要があると思うが、考えを伺う。

教育長 現在北海道教育委員会の指定事業の中で9年間の一貫した教育課程を研究しているが、北海道教育委員会から教育課程編成や推進体制の確立に向けて指導助言を受け、当別町の子どもたちにふさわしい形で実践ができるよう作成している。一貫教育のあり方についても北海道教育委員会から制約を受けるものではない。当別町独自の一貫教育を目指している。

平成29年度から導入を目指す小中一貫教育の実施形態について、現段階で最善の形態にすることで検討を進めている。一体型、分離型とタイプの違う学校を視察して、その成果や課題を確認したが、いずれの形態でも顕著な教育効果が報告されていることから、小中一貫教育は大変有効な取り組みであると認識している。町民の方々への周知は、小中一貫教育の意義を初め、全国各地の実践例あるいは成果など、丁寧に説明していきたい。

土曜学習会について

昨年実施した土曜日学習会を平日の放課後も拡大実施するとある。新聞報道によれば、医療大学の学生を考えているとのことだが、どのような学生たちに教えていただけるのか。土曜日の学習については、スポーツクラブや部活を行っている子どもたちの参加が非常に難しいと思う。このような子どもたちをどう考えているのか伺う。

教育長 今年度は、6回開催し、講師には、北海道医療大学の薬学部や看護福祉学部の学生にボランティアという形だったが、大変熱心に取り組んでいただいた。平成27年度も基本的にはそのような形を踏襲したいと考えている。スポーツ少年団に入っている子どもたちについては、今年度の試行で練習前に参加しているケースもあり、少年団の活動時間も考慮しながら進めていきたい。



当別町にふさわしい図書館像は

図書館について

先月の27日に図書館像検討委員会から答申があった。答申によれば、既存の施設か、新設か、施設の概要については触れられていない。町民の一番知りたいことに答えていない。諮問内容を見ると、図書館像の具体的な構想についてとある。この具体的な言葉の中に新設か既存か含まれていなかったのか教育長に伺う。具体的な構想の中には施設のあり方が最も重要なことであると考えられる。答申の内容からは、様々な内容、機能を実現するには新設か。それに見合う既存の施設の活用が当然と考えられる。いずれにしても答申が出たので、いつ頃までに方針を出すのか、町長に伺う。

教育長 当別町図書館像検討委員会は、町にふさわしい図書館像を検討することを目的として条例設置された委員会であり、諮問は、当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想についてとなったところである。教育委員会としては、答申内容を具体化するにあたり、新設なのか、既存施設の活用なのか等を検討し、今後町部局とも協議していく。

町長 教育長が答弁したとおり、当別町図書館像検討委員会の答申は、教育委員会で検討されるので、その検討結果を踏まえた協議の中で判断をしていく。

一般質問



地域総合戦略作成方針について(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

後藤 正洋 議員

町長 総合戦略に掲げる施策について、本年の9月頃に大筋で策定し、10月には国へ提案したい

国は地方版総合戦略支援として、情報支援、人的支援、財政支援を用意しているが、どのような支援を要請するのか。ビッグデータを活用した「地域経済分析システム」により、どのような情報を得るのか。国は「地方創生コンシェルジュ制度」を創設し専門的な相談体制を構築しようとしているが、どのような施策に対しての要請をするのか。国は地方版総合戦略に盛り込まれた事業に対し、支援するとしているが、町は、5カ年の目標や施策の基本方針・具体的な施策を今後どのようにまとめていくのか。国は企業の本社移転機能等の地方への移転促進税制を創設することだが、当別町としてこの制度を活用するにはリスクが大きいのか。国の意向に沿って企業移転による人口移転は、望みがないのか。

町長 情報支援については、国の「地域経済分析システム」により、町の人口動態、産業構造の見える化を図り、町の実態を把握することが、国からの情報活用の第一段階である。人的支援については、「地方創生コンシェルジュ制度」の活用で、経済産業省、国土交通省、総務省等の町の重要施策で関連の深い省庁の職員に照準を定め、要請をしたい。財政支援については、既に先行型交付金の支援を受けることになっており、この交付金を有効に活用して、戦略の策定及び戦略に盛り込まれるような事業を先行的に実施していく。総合戦略に掲げる施策について、本年の9月頃に大筋で策定し、10月には国へ提案したいと考えている。策定作業中には、必要に応じ、全国レベルでの外部有識者からのアドバイ

スを受けることも視野に入れている。移転促進税制による固定資産税等の減収額は、交付税で補填される制度となっており、リスクは少ないと考えている。また、企業の地方移転に伴い、人口移転にもつながるので、町にとってのメリットは大きいと考えている。

戦略と決意は

国は支援に当たって5原則を提示しているが、当別が提案する地方総合戦略を国に認めて貰うには、示された留意点を克服しなくてはならない。この点について町長の戦略と決意を伺う。

町長 最も留意すべきは結果重視の点であると考えている。戦略にはKPIと呼ばれる数値目標設定が必須とされており、また、PDCAメカニズムのもとで政策効果を客観的な指標によって検証し、必要な改善等を行うということが求められており、これらの作業を通じて、成功事例を重ねていきたい。

キャラクターを活用した町おこしについて

伊達家の流れを汲む当別町として、伊達に縁のあるすずめ踊りを当別の新たな文化として育成し、相乗効果を狙ってはどうか。当別でも道の駅開業に併せ、「とべのすけ」と共に育成して当別町のPRに最大の効果を期待してはどうか。「とべのすけ」の商標登録は済んでいるのか。現在、職員が対応しているが、将来的にも職員が担うのか。町に人を呼び込む施策の一つとして、歴史漂う



当別町イメージキャラクター とべのすけ

町のイベントとして全道、全国伊達サミットの誘致を考え、その目標を開拓150年に合わせて準備を進めるべきと思うがその考えを伺う。

町長 すずめ踊りを町の新たな文化として育成することなど、アイデアについては、キャラクターが伊達家ゆかりのイメージとなったことから町の歴史、文化を改めて育む上で非常に重要な内容であると考えている。町も150年を迎える時期であることも踏まえ、とべのすけを活用して町のPRに最大の効果が出るように努めていく。商標登録については、現在まだ商標登録の手続きは行っていない。早い段階で対応できるように検討を進めていく。将来的には使用マニュアルを整備して、町民有志の方が管理、使用できるようにしたいと考えている。伊達サミットは、150年に向けた取り組みの一案となるものだと思っている。

文化財の保護と活用について

当別開拓の歴史は、当時の重臣の家庭に古文書等の多くが継承されているが、時代の推移と共に保存継承が困難になってきている。今後の対応についてその考えを伺う。

教育長 伊達記念館に所蔵されている以外の古文書等の大半は、個人あるいは地縁団体が所有しているため、十分な整理が行われていない。当面は古文書等の把握や目録の整理等が課題となり、歴史研究専門員を中心に、姉妹都市大崎市の関係者等に協力を得ながら、今後必要な手だてを検討していく。



当別町の農業政策について

稲村 勝俊 議員

町長 当別町農業10年ビジョンでは収益性の高い農業の実現を目指している

ここ数年、水稲耕作面積、出荷数は大きく変わらない中で、生産者米価の下落が続いている。さらに直接支払交付金が半減し、4年後には廃止の予定である。近年の異常気象から品質低下によるコストアップ、スケールメリットの減少、今後も米価上昇が見込めない見通しで、このままでは、数年のうちに水稲作が岐路に立つことも予想される。転作率の極めて高い当別町は、影響が緩和されているが、平成30年からは、生産数量目標の配分が廃止の予定である。要件の状況によっては対応を検討していかなければならない。議会では、農政に関する意見書等を審議してきたが、TPP、規制改革で農業所得が倍増となることには、疑問がある。先人から受け継いでいる農業インフラの老朽化などの維持管理の負担は、将来の担い手に大きな不安がある。今後野菜の導入や拡大など労働集約型、高付加価値農産物の生産などが考えられるが、当別町農業ビジョンにおいて、どのように捉え、目標を立てて進めるのか伺う。農業者の理解、意識改革が必要だが、意識の醸成について伺う。またビジョン策定、実施に向けて農業関係機関の連携、合意形成状況について伺う。

町長 当別町は、後継者不足などから今後さらなる農家の戸数の減少が見込まれ、あらゆる方面で労働力不足が深刻化している現状のなか、人手のかかる野菜や花の生産が伸び悩む一方、面積が増加している小麦で

は連作により収量や品質に問題が顕在化している状況にある。「当別町農業10年ビジョン」では、副題には「儲かる農業を次世代に引き継ぐために」と掲げて、10年後の当別町全体での農業産出額の増加を数値目標として示し、収益性の高い農業の実現を目指している。

農業者の意識については、ビジョンの作成にあたり、困難さの原因を明らかにし、それらを解消する取り組みをビジョンで示すことで、農家の意識を「挑戦しよう」に変えていくことが重要と考えている。

農業関係機関の連携、合意形成については、ビジョンの策定にあたり、関係機関と連携を密にしながら議論を重ねている。また、策定後は、関係機関が連携、協力しながら取り組んでいけるよう、ビジョンの策定に当たった検討委員会などの構成機関に、農業者の方々も加えた新たな組織を立ち上げて、ビジョンに掲げる目指す姿を実現させたいと考えている。

当別高等学校の振興について

北海道の公立高校の配置は、北海道教育委員会が毎年度策定される公立高校適正配置計画に基づいているが、地域の高等学校は、小規模でも地域の文化の担い手としての点に留意し、地域の行政機関や住民、教育関係者と連携し、振興策を打ち出し、特色ある学校、地域の生徒にとって魅力的なものとなるよう、活性化を図る必要があるとしている。札幌圏の少子化が進む中で、入試出願状況



当別町農業10年ビジョンで農家の意識を変える

が公表された。当別町として、高校生、高校と地域との連携を深め、より魅力、特色ある高校、生徒増につなげる検討策について伺う。当別高校の振興の観点からスウェーデンレクサンド高校への短期留学事業支援継続についての考え方を伺う。

町長 当別高等学校の振興について、高校と地域の連携による魅力ある特色ある高校の創造については、大変重要と考えている。普通科や家政科の生徒も農業体験を町内農家と連携して行っていくことや普通科での定員確保が厳しい状況であれば、園芸デザイン科の募集を拡大し、全国から本気で農業就労を目指す若者を受け入れて、当別町という舞台で農家と深く連携して充実した農業体験を行わせるということも高校への提案に値することだと考えている。特色を出すためのアイデアは、新年度、新たに設置する総合教育会議で、小中学校だけではなく、高校、大学まで拡大した議論を行うとともに、当別高校や北海道教育委員会に機会を見て提案をしたいと考えている。

レクサンド高校との交流は、新年度からは、町と高校と一緒に交流事業に取り組むこととしている。当別高校としても非常に力を入れている交流事業なので、高校への支援と、当別町としての国際交流、姉妹都市交流の充実のために、本事業は継続して実施していく考えである。



思い切った子育て支援策をすべきではないか

島田 裕司 議員

町長

単独事業の実施は、厳しいが、結果を見極めたいうえで、当別版総合戦略に盛り込むか検討する

当別版総合戦略プラン策定において、思い切った子育て支援策を

(1) 子ども、子育て支援新制度の施行により、本町において子育て支援の何が充実するのか伺う。

町長 安心して保護者が就労できる環境整備の一環として、平成27年度にプレイハウスの開設時期の拡充と対象学年を現在の4年から6年まで引き上げることとしている。

(2) 有効な具体的施策を私は3つほど提案する。ぜひ当別版総合戦略策定の中に重点施策として入れて実施すべきと考える。実施した場合の町負担額の試算等も含めて町長の前向きな答弁を伺う。

1 子育て支援金（出産祝い金）制度の創設 第1子及び第2子には、10万円支給、第3子以降は20万円を支給する。支援金は、乳幼児期の経済的不安解消と地域経済振興のために町内の商店などで使ってもらう。

2 子ども医療費助成 医療費助成は移住先選択時に重要視される事項である。大いに若い世代の転入も見込まれることから特に思い切った施策の1つとして、乳幼児から小学生、中学生までの義務教育の間は、医療費を無料にする施策である。

3 第2子以降の保育料の無料化 町の現行制度では保育料は、第2子は半額、第3子以降は無料となっている。これを保育所、幼稚園に通う児童については第2子以降は、無料とする施策である。

町長 1、国での議論の状況を注視しつつ、検討の対象と考えている。財政負担は、概算で、年間70人

の出生を想定した場合、約840万円の見込みである。2、子どもの健全な育成に寄与することや子育て世帯の経済的負担の軽減といった観点からも重要な取り組みと認識している。財政負担は、中学生までを無償化した場合、約6,500万円の見込みである。3、国では、5歳から3歳までの保育料を段階的に無償化した上で、5歳児については義務教育化する議論が行われている。平成27年度は、財源確保の問題で実施が見送られたが、国での議論の状況を注視しつつ、検討の対象と考えている。財政負担は、保育所、幼稚園合わせて約860万円の見込みである。このように大きな財政負担が生じるため、単独事業としての実施は厳しいが、実施することによる経済的効果の検証も必要と考えるので、結果を見極めたいうえで、当別版総合戦略に盛り込むか検討する。

道の駅建設における進捗状況と人を呼び込む方策について

1、管理運営体制は、誰がいつまでに決めるのか。

2、現在のところの概算工事費の見込みと一般財源の持ち出しの見込みは。また道の駅本体等建築物の概算の工事費はいくらぐらいと想定しているのか。

3、外観イメージとシンボルの必要性についてどう考えているのか。また、町民にはいつの時期に全体のパース図を示せるのか。

4、供用開始予定は、平成29年9月だが、総合的に判断して適正な時期で選ぶべきではないか。

最後に年間を通じて人を呼び込む方



元気に遊ぶ子どもたち

策をどのように考えているのか。また、年間の入込数と営業収支の見込みについて伺う。

町長 1、新年度早々、町、農協、商工会を主体とした会を設立して実施設計を進める考えである。2、現段階の大まかな概算工事費は約9億5,000万円、本体工事としては約5億8,000万円ぐらいと試算している。事業費の変動が今後、想定されるので、一般財源の負担額を今の段階で示す状況にはないが、約半分程度の補助金を獲得すべく、作業を進めている。3、外観イメージ、シンボルなどを今後、基本設計に盛り込んでいく。パース図は、基本設計完成後の5月末以降に、町の広報誌やホームページにわかりやすいパース図をお知らせする。4、開始予定は、地質調査の結果、軟弱地盤対策に約1年を要するため、28年度から29年度へ変更になった。開業月については、農産物の収穫時期やイベントの開催時期などを勘案し、内覧会やプレオープンといった、オープンを早める工夫も視野に入れて決定したい。

人を呼び込む方策として、魅力的な催しの開催、収穫体験、フラワーガーデン、バーベキューなど、四季を通じ、一人でも多くの人を呼び込む方策を検討していく。年間入込数は、他の道の駅の入込の推移から判断し、50万人程度は確保できると想定している。60万人から70万人の確保ができれば安定的な経営が可能と試算している。



泊原発の再稼働に反対する表明を

柏樹 正 議員

町長 再生可能エネルギー施策の推進こそが私の意思表示である

東日本大震災から4年、地震・津波とともに起きた福島原発事故は収束どころか原因究明もできていない。「原発ゼロの日本」は多くの国民の切実な願いである。泊原発は、活断層対策も不十分で、巨大噴火の備えもなく、まともな避難体制もできていない。立地交付金を受けている道と周辺4町村だけの同意で、泊原発を再稼働すべきではない。「再稼働は認められない」との意思表示を宮司町長も行うべきと考えるが見解を伺う。

町長 住民の生命と財産を守る立場として、これを脅かすものには反対であるが、言葉で反対を表明するというのではなく、原発や今の中東情勢などにも影響を受けない社会にしていく行動を起こすべきと考える。私たちの国、世界の国々がその活動を未来永劫続けていくためには、人と環境に優しいクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの活用こそが望ましい。つまり当別町は、持てる資源を最大限に活用したエネルギー供給基地を目指して地域循環社会の実現を全力で進めたいと考えている。再生可能エネルギー施策の推進こそが私の意思表示である。

再生可能エネルギー実現に目標を

再生可能エネルギー活用問題は、町長も執行方針等で強調され、調査・導入を言われたが、実現に向けての目標を持ち、エネルギー自給率を具体的に示す決意を伺う。

町長 豊富な資源を活用した当別町の自給自足体制、あるいはエネルギー供給基地を目指したいということを示したが、町のエネルギー政策の取り組みはまだ緒についたばかりで、現状の自給率のほか、エネルギー資源の導入可能量や経済性試算などの現状分析が100%はできていない状況である。まずは、地域のエネルギー循環を構築するためのロードマップの検証を行い、結果をもとに目標を定めていく。

現地に学ぶ災害訓練を

大震災以後、災害対策は、宮司町政下で予算化、図上訓練も重ねられ、町職員の危機意識の高揚、使命感も高まっていると思う。『災害時の職員の役割』について「震災経験から学ぶ＝現地研修」等の検討も重要と思うが、今後の具体的訓練計画を伺う。

町長 26年度は町職員の災害対応能力を強化するため、町の幹部職員を対象に図上訓練など4回実施し、職員の意識向上や課題点も把握できたところである。27年度は、さらに訓練の対象者を広げて実施し、職員の災害対応能力の強化を図っていく。現地から学ぶことは、今後さらに肝に銘じて実施していきたい。

保育行政に公的責任を

西保育所の廃止により民間委託のふとみ保育所を除けば、町立保育所がなくなる。私は多くの子どもたちが公立の幼稚園・保育所から育った歴史は「当別町の誇り」だと考えて



職員が参加した図上訓練

いる。子どもの頃から「保育さんになりたい」と夢を持ち、資格を得て入職し、子ども達と接してきた職員の多くが廃園によって慣れない部署・職場への配置換えを余儀なくされてきた「無念さ」や「くさしさ」を、私は感じる。早期退職の理由になった例もあると思う。国が、保育所建設にも建て替えも公立の場合には補助を出さず、「民間活力」の名で、民営化を進めてきた行政・国に大きな責任がある。町は、保育行政の公的責任を今後しっかり果たす必要があり、その視点で、関係職員の知恵を借り「小規模保育」にも積極的に取り組むべきと考えるが、その姿勢を町長に伺う。

町長 新年度から始まる、子ども・子育て支援新制度では、事業の実施主体が民間事業者を含む多様な主体の参入を促進しているが、すべてを民間に任せるということではない。必要とする全ての子どもに対し保育を保障し、適切な運営の確認を行うなど、重要な役割を行政がしっかり果たし、町が引き続き保育行政の公的責任を果たすという基本的な考え方が変わるものではない。

小規模保育については、近年0歳から2歳児の低年齢児童の保育需要が増加傾向にあるなど、保育に係るニーズが多様化してきており、ニーズに応じた地域型保育への取り組みについて検討が必要と考えている。

総務文教常任委員会

平成27年第1回定例会関係（平成27年3月5、10日）

主な質疑内容

3月5日

総務部関係

Q 債権管理条例の債権の質に応じた対応とは。

A 住宅使用料、水道料等に関し、不良債権の整理の手続きなどを整備する条例である。

企画部関係

Q 地方創生緊急支援事業は9割の補助金が入るのか。策定委員会は、いつごろ答申を行うのか。

A 地方創生事業については、9割を交付金で充当し、残りの1割は、まちづくり基金から繰入する。答申は10月までにと考えている。

教育委員会

Q ICT電子黒板を4年生以上に30台設置するが、今後は。

A 電子黒板は全クラスに設置し、今後は普通教室以外にも活用していく。

Q いつ頃導入するのか。

A 7月の夏休み前に設置し、夏休み期間に使用手順を確認していく。

Q 図書館像検討委員会の答申を受けて、今後どのように活用していくのか。

A 教育委員会の中で検討し、スピード感を持って、答申を反映させていく。

3月10日

総務部関係

Q 中小屋中学校の貸付が終わったが今後貸付の予定はあるのか。

A 現在、民間の企業等から貸付の申し込みはないが、適正な企業からの貸付の申し込みがあれば検討していきたい。

Q 固定資産税の評価替えの見通しは。

A 当別町の土地については、5%～8%の下落が見込まれおり、新築住宅の建築数も増えていない状況であり、減額としている。

企画部関係

Q 大学と連携した当別ブランド創出事業で今年はどういうものを考えているのか。

A 27年度は試作品の販売販路の可能性を探るべく、テスト販売等を行っていく。

Q 企画費とまちの未来推進費の減額の理由は。

A 企画費は、3年間実施していた環境を意識した交通体系の構築事業が終了したため。まちの未来推進費についても、3年間実施していた少子化対策の事業が終了したため。

Q ふるさと納税のクレジットカード導入は、利用者にとってどの位の利便性があるのか。

A 現在のシステムでは、申し込みを受けてから納付書を送付し、入金手続きをしてもらうなど、2度利用者に手続きしてもらっているが、クレジットカードではHPで確認したのち、そのまま寄付金を納入できるので一度の手間で終わる。

教育委員会関係

Q 教員住宅は、何戸あるのか。新教育委員会制度の教育総合教育会議はいつ頃設置される予定か。

A 教員住宅は、3月期末において29戸中、21戸が入居となっている。総合教育会議と大綱の策定は、27年4月から法改正となるので、4月以降の早い段階での開催及び策定を、現体制で行っていく。

Q 高齢者が生きる地域しごと支援事業とはどういうものか。学校を核とした地域力強化プラン事業とはどのような内容なのか。

A 高齢者が若者へ伝承する事業として、若者の人材育成と地元定着と図る目的で伝承事業は11回、交流事業については24回実施していく。学校を核とした地域強化プラン事業とは、放課後と土曜日に子どもの居場所作りの為に実施する。

産業厚生常任委員会

テーマ 除排雪状況について（平成27年2月5日）

○幹線道路・生活道路・町営住宅の除排雪状況 ○雪堆積場の状況 など

現地視察



春日団地



末広団地



樺戸雪堆積場

主な質疑内容

平成27年第1回定例会関係（平成27年3月4、9日）

3月4日

経済部関係

Q 青年就農給付金事業の件数と対象者は、27年度も継続するのか。

A 対象は、夫婦1組と個人1人。27年度も継続する。

Q 商品券の支給方法、対象者は以前実施された事業と同じか。

A プレミアム商品券は、総数1万6千セット、5月中に住民基本台帳に記載されている世帯主に宛てに2セットまで購入できる引換券等を送付し、5月中旬から引換券による優先販売を予定している。

Q 食材の首都圏提供システム構築事業について、詳しい内容と単年度事業か。

A 東京、大阪でレストランを展開している業者と連携して実施する。食に対し、興味のある消費者、シェフ等をターゲットにし、1週間地域を限定した食材のメニューを設定し、お客に対し、地域を説明するランチセミナーを開催する。そのとき、当別町から農業者が行き、地域を説明するイベントである。

建設水道部関係

Q 除排雪の関係で、補正を組む段階では相当降雪量があると見込んでいたと思うが、現状ではかなり見込みより減少すると思うが、どう捉えているか。

A 見込みについて、補正分は、全額執行することなく、今後の気象状況によるが、不用額が出る見込みである。

Q 当別太の雪堆積場を途中で拡大するとのことだが、途中から奥に排雪するのは効率が悪い。新年度は当初から面積を確保することはできないのか。

A 開発局から河川占用許可を取るときに、昨年は河川の堤防高まで雪

の高さを盛ってもいいという許可だったが、今年から制約があり、高さが低くなった。

住民環境部関係

Q 町内会街路灯LED化事業について、場所と数とその他の地域に計画はあるのか。

A 補助率1/2、限度額は30万円。197灯。19町内会で実施予定。町内会からの要請により実施していく事業であるため、来年度以降も予算化していく。

福祉部関係

Q 子育て応援商品券について、対象者は26年度、27年度のどちらが対象となるのか。どこで使うのかは商工会もしくは子育て推進課が決めるのか。

A 対象について、平成27年度に高校生以下、平成9年4月2日以降に生まれた人が対象である。使える小売店について、商工会が決定する。

Q 小児期インフルエンザの事業は27年度以降も継続するのか。

A 当別町で実施したい事業の一つであった。重要な事業であるため、継続的に実施していきたい。

3月9日

経済部関係

Q 軽トラマーケットは例年と同じか。

A 厚別で1回、町内で3回を予定している。

Q 道の駅実施設計業務委託について、基本設計が終わって、一定期間時間は空けないのか。実施設計のスケジュールは。

A スケジュールは以前と変わらないように基本設計は5月、実施設計は6月から入れるようにしたい。

建設水道部関係

Q 今回なぜ、道路占用料の改正を行うのか。

A 平成22年、24年にNTTから適切な占用料の改正の要望書が来ており、国の通達も含め適正化を図るということで、今回条例改正を行う。

Q 公園遊具は、全体的に古くなっているが、全体的な見通しは。

A 周辺の環境も変わってきているので、遊具の再整備も含め地域と相談しながら進めていく。

住民環境部関係

Q 国民健康保険は平成29年度から北海道へ移管されると報道されているが、関連の予算は入っているのか。

A 制度改正は平成30年度を目途としているので、27年度予算には計上されていない。

福祉部関係

Q 児童手当は何名分か。

A 平成27年度延べ16,941人分を予算計上している。

Q 支援センター解体はいつまでに行うのか。プレイハウスの定員に第1と第2と名称が付いているが、それに係わる予算は。

A 9月末までの借地料を予算計上しているため、それまでに解体する。プレイハウス第1、第2は施設的に、分けることではなく、新たな子ども子育て支援制度において、放課後児童対策事業の1つの単位が概ね40名とされている。40名とすると41名からは待機となるので、利用希望者すべてを受け入れるという考え方、また施設的にも問題ないので、10名プラスした50名としている。

議員出席状況

(平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

○印……出席 ×印……欠席 空白……該当なし

															常任 委員会	特別委員会				合計							
	5 ・ 20 第 2 回 臨 時 会	6 ・ 10 第 3 回 定 例 会	6 ・ 12 " "	6 ・ 13 " "	9 ・ 9 第 4 回 定 例 会	9 ・ 11 " "	9 ・ 17 " "	9 ・ 18 " "	9 ・ 19 " "	12 ・ 9 第 5 回 定 例 会	12 ・ 11 " "	12 ・ 12 " "	3 ・ 3 第 1 回 定 例 会	3 ・ 6 " "	3 ・ 11 " "	3 ・ 18 " "	総務文教 常任委員会	産業厚生 常任委員会	議会広報 特別委員会		H 25 年度決算 審査特別 委員会	H 27 年度予算 審査特別 委員会	議会運営 委員会	議員協 議会	会派代 表者会議	委員会 傍聴回数	
																9 回 開 催	11 回 開 催	22 回 開 催	3 回 開 催	3 回 開 催	20 回 開 催	11 回 開 催	6 回 開 催			101 回 開 催	
西村 良伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9			3	3		11		6			48
秋場 信一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9			3	3		11		6			48
山田 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9		22	3	3		10		6			69
古谷 陽一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	21	3	3		11		5			70
稲村 勝俊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11		3	3	20	11		7			71
石川 和榮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9		22	3	3		10		1			64
臼杵 英男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11		3	3	19	11	5	4			72
小早川 孝男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		21	3	3		10		0			61
神林 俊一	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			3	3	17	10		4			58
岡野 喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○		9		3	2	16	9	5	5			62
市川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9			3	3		10	1	8			50
桐井 信征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11		※①	3	20	11	6	6			73
島田 裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11		3	3		9	1	3			46
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11		3	3	20	10	6	3			72
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	22	3	3	20	11		8			94
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	9			3	3	18	10	6	7			71
高谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	11		※②	※②	20	11	6				73
合計	17	16	16	16	17	17	16	17	17	17	17	17	16	16	16	17	79	97	108	45	47	170	176	36	79	1102	

※① 議会選出の監査委員のため、決算審査特別委員会には入っていません。

※② 議長は、予算・決算審査特別委員会には入っていません。

表彰



平成 27 年第 1 回定例会初日、高谷前議長から伝達を受ける市川議員

市川議員、岡野議員が地域の振興発展に 15 年以上にわたり寄与された功績が認められ、全国町村議会議長会から表彰されました。

議会のうごき(平成 27 年 2 月～平成 27 年 5 月)

H 27. 2. 5	産業厚生常任委員会	H 27. 3.16	予算審査特別委員会 議会運営委員会
H 27. 2.13	議会運営委員会	H 27. 3.18	予算審査特別委員会 平成 27 年第 1 回定例会
H 27. 2.18	会派代表者会議		議員協議会 議会広報特別委員会
H 27. 2.23	議会運営委員会	H 27. 5.11	議員懇談会
H 27. 3. 3	議会運営委員会 議員協議会	H 27. 5.13	議員懇談会 平成 27 年第 2 回臨時会
	平成 27 年第 1 回定例会		議員協議会 議会広報特別委員会
H 27. 3. 4	産業厚生常任委員会	H 27. 5.15	議会広報特別委員会
H 27. 3. 5	総務文教常任委員会	H 27. 5.18	愛媛県宇和島市議会表敬訪問及び行政視察 (視察内容：政策評価について)
H 27. 3. 6	平成 27 年第 1 回定例会		
H 27. 3. 9	産業厚生常任委員会	H 27. 5.20	議会広報特別委員会
H 27. 3.10	総務文教常任委員会	H 27. 5.21	議会運営委員会
H 27. 3.11	平成 27 年第 1 回定例会		
H 27. 3.13	予算審査特別委員会		

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は 6 月 9 日から予定しています。

編集後記



新体制となった議会広報特別委員会
(左から佐藤委員、鈴木委員、石川委員長、山崎副委員長、五十嵐委員)

今年は、桜の花がいつ咲いて、いつ散ったのか、春の季節を奏でる心の余裕が無かったように感じます。

「地方創生」への実現に待たなしの課題が山積みしています。

人口減少にどう歯止めをかけ、いかに活性化させるか、わが地域の将来像をどう描いていくのか、議員の主戦場は議会と地域であり、徹して現場に入り、地域住民の“声”を反映させ、多くの人々と絆を深めていく中で、人間力、政策実現力を磨いていき

いと決意しています。

新人議員（4 名）の方と共に地方自治の今をより分かりやすく、住民目線の議会広報誌を目指してまいります。

住民の皆様からの意見、要望よろしくお願ひ申し上げます。

議会広報特別委員会

委員長 石川 和榮